

経済・財政再生計画を踏まえた 文部科学省における取組



平成28年5月11日

馳臨時議員提出資料



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

I 未来を創造する子供たちを育むための教育政策

将来の予測が困難な時代を生き抜くためには、

- 基本的な**知識・技能**を習得し、それを**活用する力**
- 膨大な情報から何が重要かを**主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力**

を子供たちに身に付けさせることが必要。手段として**ICTを効果的に活用できる力の育成**も必要。

「次世代の学校・地域」創生に向けた改革

- **学校指導体制**の改革
- 学校の**組織運営**改革（チーム学校）
- **教員制度**（養成・採用・研修）の一体改革
- **地域と学校の連携・協働**に向けた改革

社会に開かれた教育課程の実現

- ・対話的・主体的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点に立った学習を推進



多様な子供たち一人一人の状況に応じ、能力を最大限に伸長

- ・特別な配慮（障害、外国人、貧困、いじめ・不登校等）が必要な子供たちの自立と社会参加を目指す



「地域とともにある学校」への転換

教育政策におけるエビデンスに基づくPDCAサイクルの確立

- 教育政策に関する**実証研究を実施**。29年度から**全国学力・学習状況調査の詳細データ**を大学等の研究者へ貸与。
- **教員の勤務実態調査の実施、校務支援システム等の活用、チーム学校等**を通じ、教員の業務改善を推進。
- **第3期教育振興基本計画（平成30年度～）の策定**に向けて、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するために必要な総合的な体制の在り方も含め、本年4月に中央教育審議会に諮問。

教育政策におけるエビデンスに基づくPDCAサイクルの確立

- 今年度から**教育政策に関する実証研究を実施**。さらに、29年度から**全国学力・学習状況調査の詳細データを大学等の研究者へ貸与**。多様な研究の推進により、**教育に関する実証的知見を蓄積**。
- これらの成果を学校現場に還元するとともに、**教員の勤務実態調査**の実施、**校務支援システム**等の活用、学校の組織運営改革(**チーム学校**)等を通じ、喫緊の課題である**教員の業務改善を推進**。
- **第3期教育振興基本計画**(平成30年度～)の策定に向けて、**教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するために必要なデータ・情報の体系的な整備**や、**実証的な研究の充実も含めた総合的な体制**の在り方について検討するよう、中央教育審議会に諮問。

教育政策に関する実証研究の推進

- 自治体の協力を得つつ、公募等により大学等の研究者の参画を得て教育政策に関する実証研究を実施。進捗状況に応じて内容の追加も検討。
 - ① 学級規模等の影響・効果(学力、非認知能力等)の調査
 - ② 加配教員・専門スタッフ配置の効果分析
 - ③ 高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析
 - ④ 教員の勤務実態の実証分析
- 全国学力・学習状況調査の詳細データについて、具体的な貸与ルールを検討、平成29年度より大学等の研究者へ貸与を開始。

成果を
還元

教員の業務の改善

- 校務支援システム等のICT活用による校務改善の取組を促進。

<ICTを活用した校務の例>
(健康観察データを即時更新・一元管理)
- 教員と事務職員、専門スタッフ等が連携、分担して校務を担う体制(チーム学校)の構築のため、法令改正等により学校の組織運営改革を推進。
- 教員の勤務実態を、現場の負担に配慮しつつ、定期的に調査。教職員の配置やICTの整備状況、教育課題の状況等と業務の改善との関係を分析し、教育の質の向上につなげていく。

第3期教育振興基本計画の策定に向けた対応

- 第3期教育振興基本計画(平成30年度～)の策定について、本年4月18日に中央教育審議会に諮問。
⇒「教育は未来への先行投資である」との理解の醸成が不可欠との認識の下、客観的な根拠を一層重視。

教育政策の検証改善サイクルの確立

KPI

知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、**初等中等教育の質の向上**を図る。

Ⅱ 国立大学関係の取組について

平成28年度から始まる6年間の第3期中期目標期間において、経済・財政再生計画改革工程表や「国立大学経営力戦略」（平成27年6月文部科学省決定）に基づき、国立大学改革を一層推進するため、以下の取組を実施。

1. 国立大学法人運営費交付金の重点支援による国立大学の機能強化

- 第3期中期目標期間において、**運営費交付金の中に「3つの重点支援の枠組み」を新設し**、新領域の開拓、地域ニーズや産業構造の変化に対応した人材育成等を行う組織への転換を促進。
- 各大学は平成28年度から平成33年度までの中期目標期間を通じて取組構想に基づく取組を推進
- 毎年度において各大学の取組構想の進捗状況を確認。**予め設定した評価指標を用いて評価を実施し、その結果に基づいて運営費交付金の重点配分に反映**

重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進

重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進

重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

2. 第3期中期目標・中期計画に基づく取組の推進（平成28年度～平成33年度）

- 第3期中期目標・中期計画において、**全86法人が外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加・確保**について記載
- 第3期中期目標期間を通じて各大学において中期目標・中期計画に基づく取組を推進
- 毎年度の進捗状況については、国立大学法人評価委員会が年度計画の実施状況等に基づき評価を実施

3. 税制改正の導入に伴う寄附金収入の拡大

- 平成28年度から**国立大学法人等が行う学生の修学支援に係る事業への個人からの寄附**について、**税額控除と所得控除の選択制を導入**

4. 指定国立大学法人制度の創設等

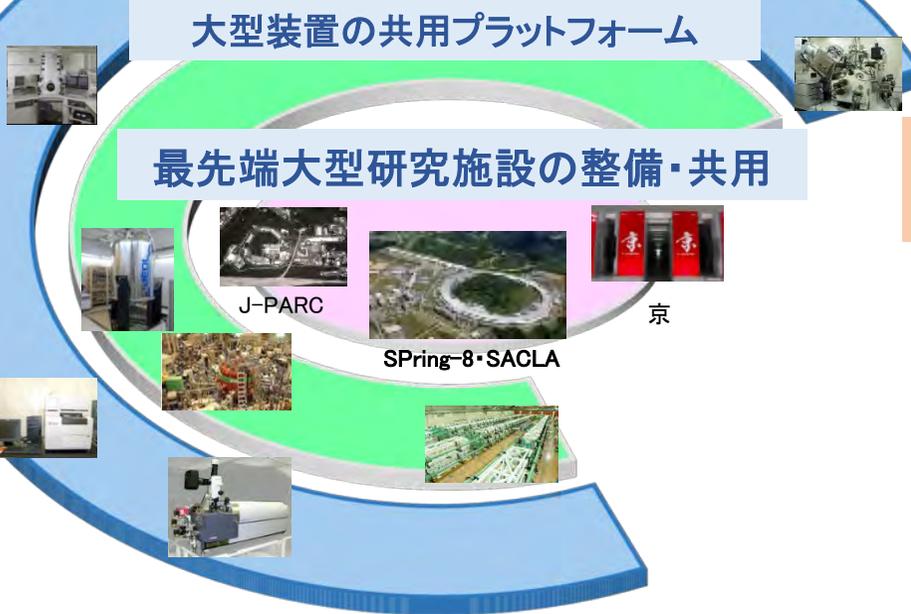
- 文部科学大臣が、世界最高水準の教育研究活動の展開が見込まれるものを「**指定国立大学法人**」として指定し、**中期目標や業務に関する特例（出資対象範囲の拡大等）を設けること**や**国立大学法人の資産の有効活用を図るための措置**を内容とする法案を平成28年通常国会に提出。

Ⅲ 研究設備の共用化の推進

科学技術イノベーションによる生産性革命や新しい市場の創出を実現するため、研究開発活動を支える先端的研究施設・設備の整備・共用や基盤技術の研究開発等を強化。

新たな共用システム導入の加速 (研究室を超えた共用)

これまでの
設備・機器の管理



新システムでの
設備・機器の共用



KPI

共用システムを構築した研究組織数

2020年度	100組織
2016年度採択数	33組織